

## ○長崎市パートナーシップ宣誓制度をご存じですか？

長崎市では、どのような性的指向や性自認であってもありのままの姿で社会の一員として認められるよう、性の多様性に起因する社会生活上の支障を軽減するとともに、性の多様性が尊重される社会を目指して、性的少数者のカップルが、その関係性を市長に対して宣誓した事実を証明する「長崎市パートナーシップ宣誓制度」を導入しています。

制度利用者は、宣誓時に発行される「パートナーシップ宣誓書受領証」の提示により、行政サービスや民間事業所の顧客向けサービスなどの提供を受けることができます。



長崎市  
多様な性について考えてみよう  
レインボーハンドブック



長崎市市民生活部人権男女共同参画室



### ◆事業者の皆さまへ◆

この制度の有効性を高めるために、事業者の皆さまに性的少数者の方々が置かれている社会生活の現状や、直面している困難などについて知っていただき、パートナーシップ宣誓制度の趣旨をご理解いただいたうえで、事業活動の中に制度を取り入れていただきたいと考えています。詳細は、長崎市ホームページをご参照ください。（左の「レインボーハンドブック」は、性的少数者への理解を深める内容となっています。こちらもホームページより閲覧することが可能です。）



性的少数者への理解を促進し、多様な人材の存在を前提とした環境・制度の整備を進めることが大切です。



【長崎市 パートナーシップ】で検索】

またはこちらから⇒



お問い合わせ先：

長崎市人権男女共同参画室（☎095-826-0026）